

平成21年度 第3回 広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会
道路事業の再評価に係る対応方針(案)一覧表

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止・中止	
道路事業	一般県道 温品二葉の里線 (広島高速5号線 の関連公共事業)	○		<p>高速5号線は、本市の都心部と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上や、温品・中山地区をはじめとする一般道路の交通混雑の緩和、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地域の開発促進などの役割を担う路線である。</p> <p>現在、学識経験者等で構成するトンネル安全検討委員会を設置し、トンネル建設に伴う周辺地域への影響を検証しており、今後、追加の地質調査等を実施し、検討を深めていく必要がある。</p> <p>また、高速2号線に併せて整備する必要がある温品ジャンクション部の高架橋工事、広島駅新幹線口地区の都市開発と連携して整備する必要がある常盤橋若草線の拡幅事業等を継続していく必要がある。</p> <p>以上により、引き続き事業を継続することとする。</p> <p>事業継続にあたっては、地域の住民生活等の安全性を確認するため、トンネル建設に伴う周辺地域への影響について引き続き検証を進め、その結果を踏まえ、事業費の大幅な増加など事業の前提が変わる場合は、事業再評価を実施するとともに、対外的な説明責任を果たしていく。</p>
道路事業	一般県道 伴広島線	○		<p>佐伯区側の約1.1kmの区間については整備済みであり、安全性・走行性が大きく改善されたところであるが、西区側の未整備区間の約1.4kmは、現道が狭く道路線形も非常に悪いなど、依然として交通の隘路となっていることから、当区間における安全で円滑な交通の確保を図るため、引き続きコスト縮減に努めながら早期完成に向け努力していく。</p>

事業種別	事業名	対応方針(案)		対応方針(案)の理由及び今後の方針
		継続	休止 ・ 中止	
参考：広島高速道路事業評価監視委員会再評価審議対象事業（広島市と合同開催）				
都市高速道路事業	広島高速5号線	○		<p>高速5号線は、本市の都心部と広島県東部地区及び広島空港との間の高速性・定時性の向上や、温品・中山地区をはじめとする一般道路の交通混雑の緩和、広島都市圏のさらなる発展を牽引する広島駅周辺地域の開発促進などの役割を担う路線である。</p> <p>現在、学識経験者等で構成するトンネル安全検討委員会を設置し、トンネル建設に伴う周辺地域への影響を検証しており、今後、追加の地質調査等を実施し、検討を深めていく必要がある。</p> <p>また、高速2号線に併せて整備する必要がある温品ジャンクション部の高架橋工事、広島駅新幹線口地区の都市開発と連携して整備する必要がある常盤橋若草線の拡幅事業等を継続していく必要がある。</p> <p>以上により、引き続き事業を継続することとする。</p> <p>事業継続にあたっては、地域の住民生活等の安全性を確認するため、トンネル建設に伴う周辺地域への影響について引き続き検証を進め、その結果を踏まえ、事業費の大幅な増加など事業の前提が変わる場合は、事業再評価を実施するとともに、対外的な説明責任を果たしていく。</p>